



特定非営利活動法人 YNF
〒819-0055
福岡県福岡市西区生の松原 2-6-19-203
mail : info@saigaiynf.org

ホームページ・SNSで随時、情報を発信しています。

・ホームページ



・facebook



被災地の生活再建を見据えて

特定非営利活動法人

YNF 活動報告

2017-2021

長期にわたる活動のために、
皆様からの継続的なご支援が必要です。
活動資金へのご協力、よろしくお願いいたします。

[ご寄付はこちら](#) →



寄付サイトへ



平成29年7月 九州北部豪雨災害
平成30年7月 豪雨
令和元年8月 豪雨
令和2年7月 豪雨

災害の現実をご存知ですか？

もはや、毎年起こっていると言える、大規模災害。

発災直後こそ様々なボランティアグループが報道にも登場しますが、一年経つ頃には、ほとんどの地域のボランティアグループも解散し、地域外からやってくる支援団体も次の被災地へと移動していきます。

そして被災者は、みなし仮設や公営住宅に分散して避難し、それから住まいの再建を考えていくのですが、必要な情報を上手く利用することができず途方に暮れている現実があります。

こうした背景には、**発災から住まいの再建まで一貫して支援を行える団体が日本にはほとんど存在しない**、という大きな課題があります。

熊本地震以降、行政予算による生活再建支援も定番化しつつありますが、現場ではノウハウもないまま、同じ失敗が繰り返されています。また、壊れた家に住み続ける「在宅被災世帯」などの問題も東日本大震災以降、大きな改善は見られません。

日本の災害の歴史は被災者切り捨ての歴史と言っても過言ではありません。



2020.07 福岡県久留米市東合川 | 停滞した梅雨前線の影響により、九州北部を中心に激しい雨が降り続き、筑後川が氾濫、広範囲で冠水する被害が出た。

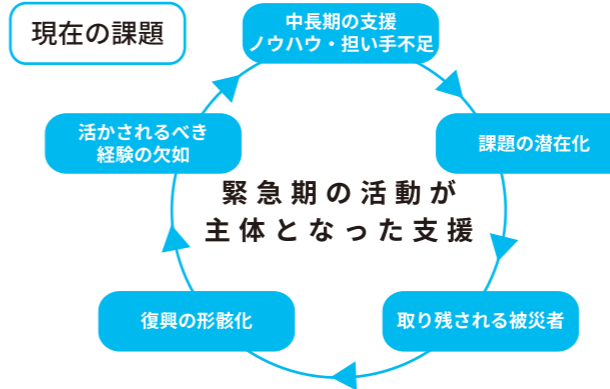
CONTENTS

- ▶ 平成29年7月九州北部豪雨 04
- ▶ 平成30年7月豪雨 06
- ▶ 令和元年8月豪雨 07
- ▶ 令和2年7月豪雨 08
- 活動実績・政策提言 10
- 災害ケースマネジメント宣言 11

YNFの活動理念

私たちは、2017年7月に発生した九州北部豪雨の災害支援をきっかけに設立された「在宅被災世帯」を中心に支援活動を行なう団体です。

災害支援の復興活動は、発災時のみが注目されますが、実ほどの災害でも生活再建に至るまでにはかなりの時間がかかります。YNFでは生活再建を見据えて、短期で終わる支援活動ではなく、地域に根ざした、中長期の支援活動を行っていきます。また、同時に在宅被災世帯をはじめとした、支援の届きにくい方々への支援に注力し、被災地で構造的に発生する「支援格差」の解消を進めています。

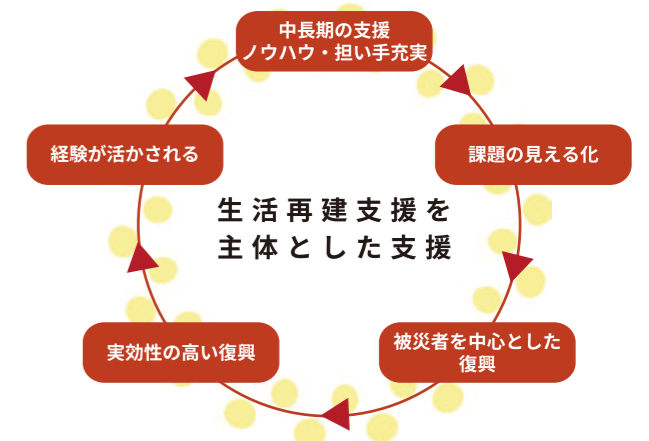


YNFが目指すこと

私たちが考える「復興」とは「一人ひとりが安心して継続的に暮らせる状況になる」こと。「復興」という目標を達成するには、一人ひとりの生活背景に合わせて、一つずつ課題を解決していく必要があります。しかし、公的な支援制度は、複雑で災害のたびに異なり、一人ひとりで利用できるかもどうかも違うため、非常に分かりにくいものになっています。

住まいの再建や生活再建を進めていくためには、災害に特化したところで、一人ひとりの状況に合わせた、提案型の支援が不可欠です。また、複雑に絡み合った課題を解決する時には多くの専門家の力も必要になってきます。私たちYNFは、一人ひとりの状況に合わせた生活再建を、多くのパートナーと共に、伴走者として進めていく存在でありたいと考えています。

YNFが目指す未来像



平成 29 年 7 月

九州北部豪雨

2017年7月5日から7月6日にかけて、線状降水帯が形成・維持されたことにより、記録的な大雨となり、福岡県朝倉市、東峰村、大分県日田市などで土砂災害等が発生。YNF設立のきっかけとなった災害。

平成29年7月九州北部豪雨は、大量の土砂や流木による大きな被害をもたらし、これまでの水害の概念を変えるほどのものでした。YNFは、朝倉市での活動を行うために設立され、NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝など多くの方々のお力を借りながら、在宅被災世帯の実態把握調査を朝倉市などと連携して実施しました。



在宅被災世帯調査ガイダンスの様子



調査終了後の報告ミーティング

大規模半壊以上で仮設住宅を利用していない世帯、約100世帯を対象に個別訪問を行い、公的支援制度の個別ニーズに合わせた説明、相談会対応などに従事しました。その他にも個別相談支援や引っ越し支援を行うなど、仮設住宅解消期まで活動を継続しましたが、活動資金の枯渇などもあり、十分な活動ができたとは言えない状況となってしまいました。

局所的な災害だからこそ起こってしまう支援格差の問題。その象徴とも言える出来事の一つは、仮設住宅の供与期間延長の問題だったかもしれません。長期避難指定が解除されていないにも関わらず、仮設住宅の供与期間を迎えてしまったことで、多くの避難者が住宅を再建できていないにも関わらず、半ば強制的に仮設住宅から退去せざるを得なくなりました。



流れてきた大量の土砂



入居予定者さんとの災害公営住宅の下見



災害仮設住宅から災害公営住宅への引っ越しお手伝い



住民向けの制度説明会

その後は新型コロナウイルスの影響や令和2年7月豪雨の対応などで、朝倉市での活動を休止しておりましたが、令和3年度より再び活動を再開しました。活動再開の背景には、未だに工事が終わっていない状況や、東日本大震災で指摘されている災害公営住宅での孤独死問題への懸念があり、災害を風化させてはならないという思いで活動を再開しました。災害公営住宅への支援活動は九州ではあまり聞かれず、私たちも含め、ノウハウを有している団体はないのではないかと思います。過去の被災地での課題や事例を参考にしながら、住まいの再建とその先の生活再建、そして復興とはなにかを考えながら被災者の方々と歩みを進めていきたいと思っています。



池谷 啓介さん（NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝）

代表の江崎さんで行った熊本地震の生活再建支援に続き、この九州北部豪雨災害ではYNFの活動に参加させていただきました。我々の団体は、戸別訪問を行うYNFの方針に賛同し、人的支援を中心に戸別訪問を行うことや、長期的支援の視点で活動協力させていただいています。YNFが大切にする、被災者と地元行政の間を取り持つ役割や、制度の隙間を埋める役割の重要性を感じて活動しています。

平成 30年 7月

西日本豪雨

2018年6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に北海道や中部地方を含む全国的に広い範囲で発生した、台風7号や梅雨前線等の影響による集中豪雨。
YNFは地元の福岡県内での活動後、愛媛県で活動。

西日本豪雨では地元福岡での支援活動を皮切りに、被害が大きかった愛媛県内での活動に従事しました。愛媛県が遠方ということや、人員や予算に限りがあることから、「ノウハウを伝える」ということを重点目標とした活動を行いました。

愛媛県内で最も被害が多かった大洲市では、大洲市役所や大洲市地域支え合いセンター(大洲市社会福祉協議会)とのアライアンスの下、住まい再建相談会を開催しました。また、その後は地域支え合いセンターに対し、同行支援OJT等を行いながらノウハウ移転を進め、新型コロナウイルスの影響により行き来ができなくなってからも、オンラインツールを活用して継続的な関わりを持っています。



大洲市役所、地域支え合いセンターとの打合せ

【相談会ってどう?】

発災直後は多く開催される相談会ですが、被災者のニーズは仮設住宅の供与期間が終わりに近づけば近づくほど高まる印象があります。

こうしたニーズに対応するためには、やはり中長期的な取り組みが必要だと感じます。

また、相談会に来られない方々を意識した取り組みも大切です。大洲市では、地域支え合いセンターの個別訪問の際に、相談会に来てもらうよう案内していただいたほか、事情があって相談会に来られない方についてはご自宅へ訪問するなどの取り組みを行いました。



山下 誠二さん (大洲市地域支え合いセンター ※大洲市社会福祉協議会)

YNFには、支え合いセンター開設当初より、九州北部豪雨や熊本地震で支援をされてきた経験や知識を伝達して頂きながら、住まいの再建相談会の開催や、支え合いセンター相談員への研修、そしてフェーズごとに変化していく支援についてアドバイスを頂き本当に感謝しております。今後ともご支援、ご協力をお願いします。

令和 元年 8月

佐賀豪雨

2019年8月27日から佐賀県と福岡県、長崎県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨。
佐賀県大町町では鉄工所の油が流出するなどの被害もあった。
YNFのメンバーも被災したため、被災したメンバーの自宅がある佐賀県内で主に活動。



くまもと友救の会による重機作業



九州キリスト災害支援センターとの現地打合せ

YNFのメンバーも被災した令和元年8月豪雨。YNFとしては初の作業系の活動も行いました。この活動の中では、福岡県・佐賀県・熊本県などの多くの団体と協力して作業を行いました。佐賀県内では武雄市や大町町での被害が目立ったことからそちらに支援団体が多く集まった結果、佐賀市の金立地区は支援が必要な規模の土砂災害にあっていたにも関わらず、支援の手は届いていませんでした。そのため、同地区全世帯の聞き取り調査を行い、支援活動を開始しました。傾斜地の土砂災害ということで、多様なニーズがありましたが、NPO法人九州キリスト災害支援センターなど頼りになる支援団体とこれまでに関係性が育まれていたことから、それぞれの団体の得意分野を活かしたコーディネートを行うことができました。



【同行支援について】

同行支援を必要とする方は、高齢の方が多く印象があります。支援制度が複雑なことに加え、役所に行かないといけないということにプレッシャーを感じる方もいらっしゃいます。ほとんどの場合は、一緒に窓口に行くと役所職員の方から親切な対応をいただけていますが、そこまで行くのが「遠い」と感じられる方もいます。



市来 雅伸さん (NPO 法人九州キリスト災害支援センター 本部長)

武雄・大町での支援活動中にYNFから金立地区の被害のことをお聞きしました。現場での被害を確認した時には、情報の大切さを改めて感じました。信頼に基づいた協力体制で、お互いの特長が発揮され、効果的な支援活動につながったと感じています。

令和2年7月

令和2年7月豪雨

2020年7月3日から7月31日にかけて、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨。福岡県でも大牟田市や久留米市で大きな被害が発生。コロナ禍での発災となり、多くの課題が噴出した。



現地調査の様子



久留米市ローラー調査の様子

令和2年の夏、線状降水帯によって甚大な被害をもたらした豪雨被害。熊本県の球磨川氾濫が大々的にニュースで報じられましたが、福岡県内でも久留米市、大牟田市で内水氾濫による浸水被害がありました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、久留米市及び大牟田市には十分なボランティアが集まりませんでした。これまで相談業務に特化してきたYNFも作業系の活動に積極的に取り組みました。浸水被害後の家財出しや床下復旧対応、「修理費が十分に工面できない」「業者が見つからずなかなか生活再建が進まない」という声が被災者から上がった場合は、YNFが床板貼りやクロス貼り、壁の塗装など家屋の修繕を行いました。

住宅の修理が終わった世帯に対してはNPO法人九州キリスト災害支援センターなどにお手伝いいただき引越しのサポートを行っています。



応急修理の申請へ同行支援



愛媛の車両を大分の仲間が運んでくれました



修理費が足りないお宅はDIYで修理しました



みなし仮設から引越す方のお手伝い



福岡県建築士会さんとの合同相談会

また、みなし仮設に入居している被災世帯を一件一件訪問し、相談対応を行いました。被災者生活再建支援法で定められた支援制度を十分に理解できていない世帯、公費解体がスムーズに行えない世帯、みなし仮設の供与期間内では次の住まいの確保ができない世帯などに対して個別に対応し、必要であれば弁護士などの専門家にお繋ぎしました。

福岡県建築士会とは合同で住まいの相談会を開催し、住宅の修理でお困りの世帯や支援制度ではカバーできない地域施設の修繕などに関する相談に対応しました。

そのほか、新型コロナウイルスによる影響で対面による支援活動が難しい状況があったことから、オンラインによる床下復旧対応講習会の開催や支援制度を解説する動画を作成しオンライン上で配信するなど、デジタル技術を活用した支援活動も行いました。

今後も仮設住宅からのスムーズな移行のための支援活動や在宅被災世帯などの支援活動を継続していきます。



小林 勉さん（大牟田市在住 ※令和2年7月豪雨で被災）
現在、市の借上げのアパートにお世話になっていますが、これまで持家だったために、家賃負担がなかったのが、現在新しい仕事を探しています。いつもノートパソコンを持ってきて仕事探しを手伝ってくれています。不思議なことに二人が来ると、偶然かもしれませんが、良い連絡が来たりします。これから先の生活について真剣に一緒に考えてくれています。

